

令和5年度観光写真素材収集業務委託募集要項

令和5年7月18日
(公社) ツーリズムおおいた

1. 委託の趣旨（目的）

大分県内18市町村の魅力を伝え効果的な誘客に繋げるため、商用目的で使用できる高品質な画像素材を収集する。撮影した画像は、旅行会社、大分県が各国・地域に設置している戦略パートナーなどに提供するほか、ツーリズムおおいたのホームページやSNSで情報発信素材として使用する。

2. 業務内容

大分県内における観光素材の写真撮影

(1) 大分県内88観光スポット撮影（別紙「撮影する観光素材の一覧」参照）

(2) 海外市場に響く観光撮影スポットの提案・撮影：25ヵ所以上

ターゲット国・地域

（台湾、香港、タイ、シンガポール・マレーシア、韓国、中国、ベトナム、欧州、オーストラリア・ニュージーランド）

(3) 撮影時に必要となる現場でのコーディネート

(4) 写真の利用権譲渡

3. スケジュール

(1) 公募開始：令和5年7月18日（火）

(2) 見積り・提案書提出：令和5年7月31日（月）15時迄

(3) 書類選考：令和5年8月1日（火）

(4) 結果通知：令和5年8月2日（水）

(5) 事業内容打合せ：令和5年8月3日（木）

4. 予算額の上限3,630千円以内（写真撮影、撮影に係る交通費・費用など、消費税及び地方消費税含む）

5. 審査

募集主体において審査を行います。見積額、提案内容、過去実績で総合的に判断します。ただし、予算額内であることは必須とします。採用者の方には、8月2日（水）に結果を連絡します。不採用の方には、郵送にてご連絡させていただきます

6. 参加資格

企画提案協議へ参加できる事業者は、以下の項目すべての要件を満たす者とする

- (1) 法人格を有するものであって、受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (3) 大分県から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利便や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に避難される関係を有している者
 - ク 暴力団（員）であることを知りながらこれらを利用している者
 - ケ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと。
 - コ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

7. 注意事項

- (1) 画像の著作権等に関する問題は、応募者の責任とします。
- (2) 画像に関する著作権は大分県に帰属します。
- (3) 納品されたが第三者の知的財産を侵す場合、その他本要項の規定に違反していることが判明した場合は、決定を取り消します。
- (4) 採用にあたり、提案の一部を協議の上変更する場合があります。

8. 応募方法

- (1) 提出期限：
令和5年7月31日（月）17時必着
- (2) 提出書類：各書類6部
 - ・参加申込書（別紙1）
 - ・見積書（項目詳細を記載の事）
 - ・海外市場に向けた撮影スポットの提案（撮影コンテンツ・季節・スポット毎の

撮影枚数（案）等も記載の事）※様式自由

・制作実績：当事業趣旨に照らした過去に撮影した同種の画像のポートフォリオ等 ※様式自由

(2) 提出方法

郵送または持参のこと。併せてメールにて PDF データにて送付すること。

※郵送の場合は配達証明付きで郵送すること

(3) 提出先

公益社団法人ツーリズムおおいた（担当：福元）

〒870-002 大分県大分市高砂町 2-50 OASIS ひろば 21 3F

電話：097-536-6250

9. 質問事項について

- (1) 質問事項は別紙様式 2 「令和 5 年度観光写真素材制作」質問票で受付けます。別紙様式 2 をメールでお送りください。FAX、口頭、電話での質問は受け付けません。
- (2) 質問受付期間：令和 5 年 7 月 27 日（木） 15 時迄
- (3) 質問提出先：fukumoto@we-love-oita.or.jp
- (4) 回答方法：頂きましたメールアドレスに返信する形で回答します。

<問合せ・応募先>

〒870-0029 大分市高砂町 2-50 OASIS ひろば 21 3F

(公社) ツーリズムおおいた 福元美加

TEL : 097-536-6250 Mail : fukumoto@we-love-oita.or.jp